

参考-1 中標津町景観計画策定委員会の設置規則

中標津町景観計画策定委員会設置規則

(平成 27 年 5 月 29 日規則第 16 号)

(設置)

第 1 条 この規則は、景観法（平成 16 年法律第 110 号）第 8 条に規定する景観計画（以下「景観計画」という。）の策定にあたり、中標津町の良好な景観の形成に資するものとするため、中標津町景観計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画等の策定に関すること。
- (2) その他委員会において必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 25 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町民、各種団体等代表者
- (3) 公募に応じた者
- (4) 町職員
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から景観計画策定業務が完了した日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要のあると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明や意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

(部会)

第 7 条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、建設水道部都市住宅課において処理する。

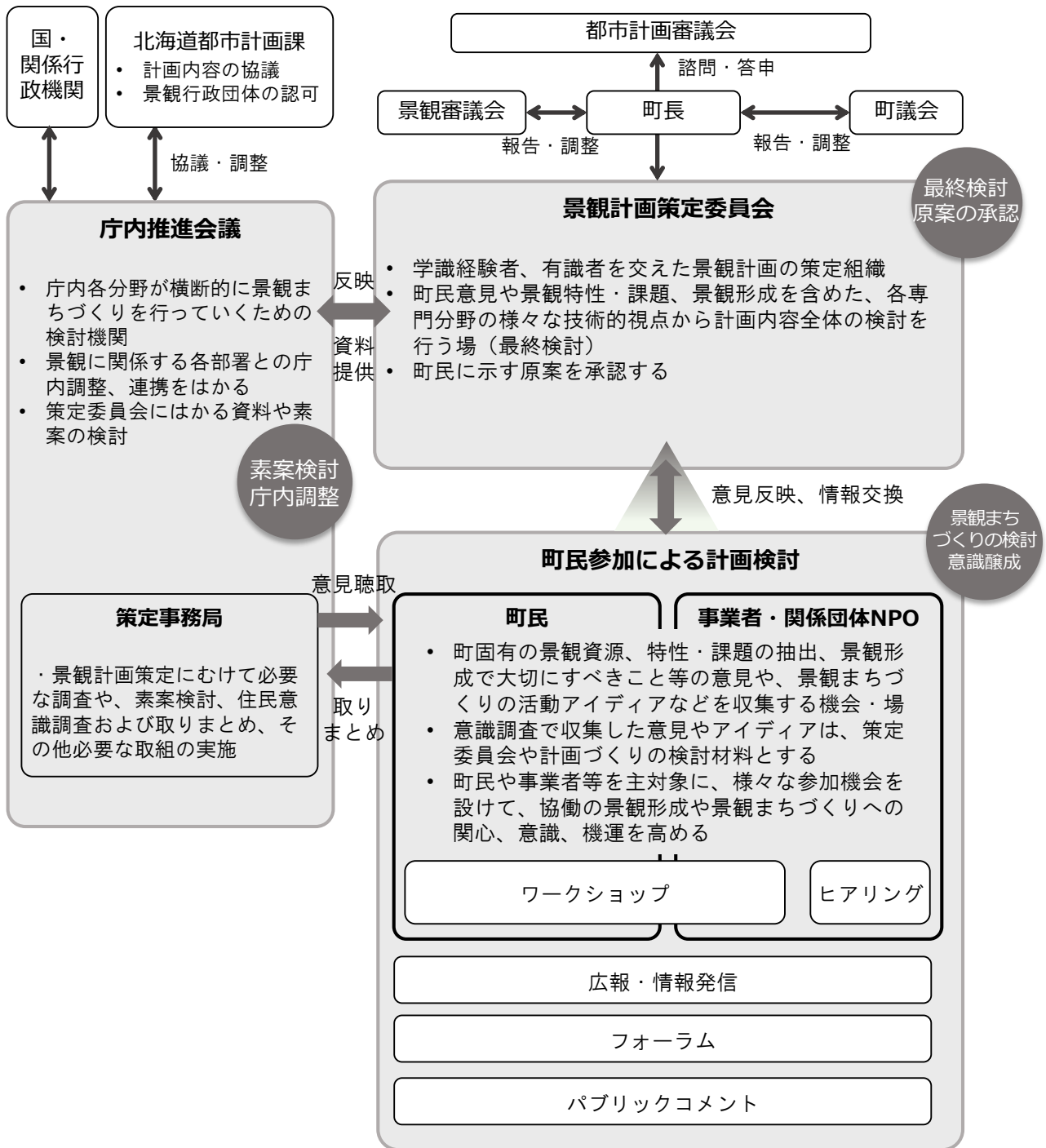
(その他)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

参考-2 中標津町景観計画策定体制



参考-3 中標津町景観計画策定委員会構成員

所属団体名等	役職	委員
学識経験者（東京都市大学都市生活学部都市生活学科）	教授	坂井 文（委員長）
学識経験者（NPO 法人景観ネットワーク）	代表理事	植田 暁
景観審議会	会長	森田 正治（副委員長）
景観審議会	委員	糸氏 セキ
都市計画審議会（中標津商工会・中標津建設業協会）	委員	廣木 智
都市計画審議会（中標津町商工会）	委員	守田 とめ子
中標津町農業協同組合	営農部長	北清 禎之
計根別農業協同組合	営農振興課 主幹	谷川 好則
（一社）北海道建築士会中標津支部	副支部長	藤島 智
（一社）なかしべつ観光協会	専務理事	田村 道明
全町内会連合会	副会長	原 怡男
計根別町内連合会	会長	岩淵 堅治（平成 27 年度）
		佐藤 良文（平成 28 年度）
公募委員	—	本間 玲子
中標津町役場	総務部長	矢本 正信（平成 27 年度）
		遠藤 俊勝（平成 28 年度）
	町民生活部長	眞田 敏行
	経済部長	西村 穰（平成 27 年度）
		菅野 三夫（平成 28 年度）
	建設水道部長	高橋 善貞（平成 27 年度）
坂下 毅（平成 28 年度）		
教育部長	南 一人	
事務局	都市住宅課長	望月 正人
	街づくり 推進係長	佐瀬 光史
	街づくり 推進主査	手賀 邦夫（平成 27 年度）
	街づくり 推進係	桑田 裕介（平成 28 年度）

参考-4 中標津町景観計画策定経過

日付	策定経過
平成 27 年 9 月 10 日	第 1 回 中標津町景観計画策定委員会 ・ 計画の中で大切にすべき視点、現状の課題 ・ 中標津町景観計画の「テーマ（キーワード）」 など
平成 27 年 11 月 26 日	第 2 回 中標津町景観計画策定委員会 ・ 景観特性ごとの景観づくり方針の内容について － 全体に共通する方針（共通事項） － 景観特性ごとの景観づくり方針 ・ これからの中標津町の景観形成に必要と思われる基準や、良好な景観を誘導していくために必要と思われる取り組み など
平成 28 年 3 月 25 日	第 3 回 中標津町景観計画策定委員会 ・ 中標津町の景観形成のルールについて － 全区域共通景観形成基準 － 8 つの区域における景観形成基準 （景観形成重点区域、景観形成候補区域含む） － 届出対象行為 ・ 中標津町の景観形成を支える資源の指定方針や整備に関する事項について
平成 28 年 6 月 29 日	第 4 回 中標津町景観計画策定委員会 ・ 中標津町の景観形成のルールについて [2 回目] － 全区域共通景観形成基準 － 8 つの区域における景観形成基準 （景観形成重点区域、景観形成候補区域含む） － 届出対象行為 ・ 中標津町の景観形成を支える資源の指定方針や整備に関する事項について [2 回目] ・ 中標津町における景観まちづくりの推進方策について
平成 28 年 9 月 9 日	第 5 回 中標津町景観計画策定委員会 ・ 中標津町における景観まちづくりの推進方策について [2 回目] ・ その他、景観計画全体について
平成 28 年 12 月 2 日	第 6 回 中標津町景観計画策定委員会 ・ 景観計画全体について
平成 29 年 2 月 9 日	第 7 回 中標津町景観計画策定委員会 ・ 景観計画全体について [2 回目]

参考-5 ワークショップ及びフォーラム等実施経過

表1 ワークショップ及びフォーラム等実施経過 (1/3)

日付	実施経過
平成 26 年 12 月 5 日	<p>なかしべつ景観フォーラム</p> <p>「景観まちづくりに向けて」～地域の営みが景観と結びつく～</p> <p>■第1部 基調講演</p> <p>○基調講演：「まちづくりとしての文化的景観～人と仕組みが維持する景観、その先駆的事例」</p> <p>京都大学大学院工学研究科教授 神吉 紀世子氏</p> <p>■第2部 活動報告、パネルディスカッション</p> <p>○活動報告：E-Photo Club の活動について</p> <p>E-Photo Club 会長 佐々木 優氏</p> <p>○活動報告：観光まちづくりについて</p> <p>中標津町地域おこし協力隊 親松 麻子氏</p> <p>○活動報告：中標津町における景観の取り組みについて</p> <p>都市住宅課街づくり推進係 手賀 邦夫</p> <p>○パネルディスカッション</p> <p>パネリスト：佐々木 優氏、親松 麻子氏、手賀 邦夫</p> <p>コメンテーター：神吉 紀世子氏</p> <p>コーディネーター：東田 秀美氏 (NPO 法人景観ネットワーク理事)</p>
平成 27 年 11 月	町内外の各種活動団体及び事業者等へのヒアリング
平成 27 年 11 月 26 日	<p>景観まちづくりワークショップ [中標津市街地]</p> <p>①酪農景観に関するワークショップ</p> <p>②市街地景観に関するワークショップ</p>
平成 28 年 2 月 19 日	<p>なかしべつ景観フォーラム [1 日目]</p> <p>「中標津の景観を語り伝えるために」</p> <p>■第1部 基調講演</p> <p>○基調講演：「日常の暮らし・生業が支える景観づくり」</p> <p>神戸芸術工科大学 教授 小浦 久子氏</p> <p>■第2部 パネルディスカッション</p> <p>○話題提供：中標津町の景観計画について ～検討状況等の情報提供～</p> <p>中標津町景観計画策定委員会委員長 坂井 文氏 (東京都市大学 教授)</p> <p>○座談会：中標津で大切にしていきたいこと、協働のまちづくりに向けて</p> <p>パネリスト：小浦 久子氏、坂井 文氏、</p> <p>森田 正治氏 (NPO 法人道東動物・自然研究所 理事長)</p> <p>コーディネーター：東田 秀美氏 (NPO 法人景観ネットワーク理事)</p>

表2 ワークショップ及びフォーラム等実施経過 (2/3)

日付	実施経過
平成 28 年 2 月 20 日	<p>なかしべつ景観フォーラム [2 日目]</p> <p>「景観まちづくり団体交流会」</p> <p>■活動紹介</p> <p>○中標津町内で活躍する活動団体の活動紹介・共有</p> <p>活動団体：西町・川西街づくり協議会、中心部地域街づくり協議会、西部地域まちづくり協議会、伝成館まちづくり協議会、E-Photo Club、なかしべつ体験観光ネットワーク、北海道中標津高校（ボランティア愛好会「木馬の会」）、中標津町立広陵中学校（「生徒会」からタワラマップ川清掃活動などについて、写真及びレポートでの発表）</p> <p>■意見交換</p> <p>○景観まちづくりにつながる取り組みの共有と、次のステップに向けて必要なこと</p> <p>ゲスト：小浦 久子氏、坂井 文氏</p> <p>コーディネーター：東田 秀美氏</p>
平成 28 年 5 月 29 日	<p>景観まちづくり団体交流会 [中標津市街地]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみゼロの日」取材 ・泉中央町内会「花植え活動」参加・取材 ・花の寄せ植え体験（西町川西街づくり協議会主催）～景観まちづくり団体交流会～
平成 28 年 6 月 9 日	<p>景観まちづくりワークショップ [中標津市街地]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各活動団体の取組や活動の情報共有 ②景観まちづくり活動（活動内容やアイデア出し）について
平成 28 年 7 月 28 日	<p>景観まちづくりワークショップ [計根別市街地]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①計根別地区の継続的な取組において必要な支援 ②計根別地区における景観まちづくりの取組イメージ

表3 ワークショップ及びフォーラム等実施経過 (3/3)

日付	実施経過
平成 28 年 9 月 10 日	<p>なかしべつ景観フォーラム</p> <p>「まちの成り立ちと今後の市街地景観を考える」</p> <p>■市街地まち歩きと資源活用マップづくり</p> <p>○市街地まち歩きツアー ガイド：中標津町教育委員会 生涯学習課長 山宮 克彦</p> <p>○資源活用マップづくり コーディネーター：NPO 法人景観ネットワーク理事 東田 秀美氏</p> <p>■ミニフォーラムと座談会</p> <p>○講演①：「景観まちづくりの効果～「しくみ」に焦点をあてて～」 北海道総合政策部政策局 主幹 奈良 華織氏</p> <p>○講演②：「中標津町の景観計画における“市街地”の方針」 中標津町景観計画策定委員会委員長 坂井 文氏（東京都市大学 教授）</p> <p>○座談会：「中標津町が目指す市街地景観とまちづくり」 パネリスト：奈良 華織、坂井 文氏、 菅野 三夫（中標津町役場経済部長） コーディネーター：東田 秀美氏（NPO 法人景観ネットワーク理事）</p>
平成 28 年 11 月 14 日	<p>景観まちづくりワークショップ [計根別市街地]</p> <p>①計根別地区のまちづくりで大切な4つのとりくみを考える</p> <p>②地域の抱える課題、検討していくとりくみを考える</p>
平成 29 年 3 月 27 日	<p>なかしべつ景観まちづくりフォーラム</p> <p>■第1部 基調講演ほか</p> <p>○基調講演：「中標津町の景観計画について」 中標津町景観計画策定委員会委員長 坂井 文氏（東京都市大学 教授）</p> <p>○スライド上映 なかしべつ景観まちづくりフォーラム実行委員会制作</p> <p>■第2部 パネルディスカッション</p> <p>○座談会：中標津型の景観まちづくりの実践に向けて パネリスト：坂井 文氏、 谷川 好則氏（計根別農業協同組合、中標津町景観計画策定委員）、 千葉 秀明氏（E-Photo Club 副会長） コメンテーター：小林 英嗣氏（一般社団法人 都市・地域共創研究所 代表理事、北海道大学名誉教授） コーディネーター：東田 秀美氏（なかしべつ景観まちづくりフォーラム 実行委員会事務局）</p>

参考-6 中標津町都市計画審議会及び中標津町景観審議会答申書

(1) 中標津町都市計画審議会答申書

平成29年1月27日

中標津町長 西村 稔 様

中標津町都市計画審議会
会長 小林 英嗣

中標津町景観計画について（答申）

景観法第9条第2項に基づき、平成29年1月18日付中町建都第190号により本審議会に諮問ありました標記の件について、下記の意見を附して、中標津町景観計画（案）のとおり承認いたします。

記

1. 景観を戦略的に活かしたまちづくりの視点を取り入れ、まちの潜在的な可能性を伸ばし中標津らしさの魅力を創出するために、町民、活動団体、事業者、行政の協働により理解を深め、各種計画や法令等と十分調整し総合的に取り組めるものとしてください。
2. 都市計画マスタープラン地域別の街づくり構想にある、各地域の持つ特性を踏まえ、町民が身近な地域の景観まちづくりに自発的に関わることができるよう工夫してください。

景観は単に自然環境や建物など物理的なことだけでなく、普通の日常生活「情景」と、自然現象「光景」、そして光景の中に人の営みが見えてくる「風景」の3つがひとつになり全体の景観となります。

これからの少子高齢化時代に向け、都市間競争、地域間競争に勝ち抜く、個性を活かした魅力的な地域づくり都市づくりを行っていくことが求められています。景観まちづくりを地域活性化の手法として、景観行政がより一層推進されるよう努めて下さい。

(2) 中標津町景観審議会答申書

平成29年1月27日

中標津町長 西村 穰 様

中標津町景観審議会
会長 森田 正治

中標津町景観計画について（答申）

平成29年1月20日付、中町建都第193号により本審議会に諮問ありました標記の件について、下記の意見を附して、中標津町景観計画（案）のとおりに承認いたします。

記

1. 良好な景観は地域の評価や価値を高めることにつながります。町民・活動団体・事業者・行政が協働で景観まちづくりに取り組むことにより実現するものです。様々な景観施策を推進し町民が積極的に参加できるように工夫して下さい。
2. 景観まちづくりの取組や成果などの状況を情報発信し町民と共有できる仕組みづくりに努めて下さい。特に次代を担う子どもたちに景観に対し関心を持つことができるよう普及啓発に取り組んで下さい。

中標津町の景観は先人たちの開拓の歴史とわたしたちの日々の営みを映し出すものであり、取り扱いによっては失われてしまう貴重な財産です。自然と共生し、心豊かに誇りをもって生活できる、そして訪れる人にも心地よいまちであるためには、中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てることが大切です。

町民自らが地域の魅力を再確認することによって、まちに誇りと愛着を持ち、景観まちづくりを継続的に取り組むことで、観光振興や交流人口の増加、地元定着率の向上につながります。この景観計画を活用し、まちの財産である中標津町の景観を後世に引き継ぐために努めて下さい。

中標津町景観計画

～中標津町の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～

平成29（2017）年5月

編集・発行

中標津町建設水道部都市住宅課街づくり推進係